

## 施策 332

## 働き続けることができる環境づくり

担当当部局：生活・文化部

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 現状と課題

- 県民一人ひとりの自己実現のためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要ですが、平成 20 (2008) 年の金融危機や平成 23 (2011) 年の東日本大震災の発生による厳しい雇用・経済情勢の影響からその進展が停滞しており、今後、より一層の促進を図ることが求められています。
- 少子高齢社会の進展により、今後ますます生産年齢人口が減少することから、我が国の経済が活力を維持するためには、若者・女性・高齢者などの一層の就労が必要とされています。このため、特に女性が働き続けられる職場環境づくりの促進が求められています。
- 厳しい雇用・経済情勢の影響は、賃金・労働条件を含めた勤労者の生活にも及んでいます。このため、勤労者福祉の充実、とりわけセーフティネット機能の充実が求められています。

### 変革の視点

これまでの労働条件の向上や勤労者福祉の充実を促進する取組に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会の一員として積極的に社会へ参画できる基盤づくりを促進するとともに、若年層の早期離職の未然防止対策を進めます。

### 平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のための自主的な取組が増加しています。

県民指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	23.4% (22 年度)	35.0%	調査対象事業所(従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出)のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

### 平成 24 年度の取組方向

- ① 企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組の普及・啓発を図るとともに、社会貢献活動や地域づくり活動への参加など、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。
- ② 男女がともにいきいきと働き続けられるよう、企業等での職場環境の整備に向けた機運を醸成するとともに、企業等での労働環境の実地調査等を通じて、働き方の改革に向けた企業の優れた取組の発掘とその普及・啓発等を行います。
- ③ 働くうえでのルールについての啓発や企業の現場を知る機会の提供等を行うこと等により、若年者の就職支援および早期離職の未然防止を図ります。
- ④ 労働相談に関して国との連携を強めるとともに、弁護士相談やメンタル・ヘルス・カウンセリングなど労働に関する各種相談への対応を充実する等により、不安を抱えている勤労者等へのセーフティネットとしての支援を行います。

## 主な事業

### ① (新) 働き方改革推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(23) ー 千円 → (24) 5, 520千円

事業概要：経営者団体、労働団体、国等と連携して、企業での主体的なワーク・ライフ・バランスの取組を促進できるよう、企業へのコンサルティングや導入推奨モデル事例の構築を行うとともに、そのPRのためのセミナー、事例報告会等を開催します。

### ② 勤労者ライフサポート促進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

予算額：(23) 7, 068千円 → (24) 5, 890千円

事業概要：勤労者が、社会と家庭での担い手として、ライフサイクルの各段階に応じ、社会貢献活動、地域づくりや環境保全活動などへ主体的に参加・参画することを促進するとともに、これらの活動への動機付けとなる各種セミナー等の開催を支援し、勤労者の地域や家庭等でのワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

### ③ 働きやすい職場づくり事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33202 男女がともに働きやすい職場づくり】

予算額：(23) 3, 333千円 → (24) 2, 839千円

事業概要：職場での男女共同参画の推進を目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援、仕事と生活の調和および次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を認証・表彰するとともに、その企業等の優れた取組内容等を広く効果的に紹介し、就労環境を整備するための機運の醸成を図ります。

### ④ 若手人材育成・定着支援事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(23) 11, 829千円 → (24) 5, 828千円

事業概要：厳しい雇用状況下で、これから就職を目指そうとする若者が職業意識を高め、社会人となり得る力が養成されるよう、社会に出る準備段階の高校生等を支援するとともに、

採用された若者を定着させるため、企業の人材育成の取組を支援します。

### ⑤ ライフ・ワークサポート三重推進事業 (生活・文化部)

【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

予算額：(23) 12, 584千円 → (24) 13, 048千円

事業概要：労働者および使用者が抱える労働問題の解決に向けて、また、離職者等に対するセーフティネットの一環として、「三重県労働・生活相談室」を運営し、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して、助言等を行っていきます。